

令和7年2月定例教育委員会会議録

○日 時 令和7年2月19日(水) 午後3時00分～午後4時20分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 中村 公俊

4番 小林 真貴子

○欠席委員 教育長 布川 敦

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	今野 新一
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	沼沢 紀恵
社会教育課文化主幹	五十嵐 依久子	参事兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	小林 尚志		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

日程第1 議第2号 令和7年度鶴岡市教育委員会基本方針について

日程第2 議第3号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について  
(非公開)

5 報告事項

(1) 臨時代理処理事項の報告について(非公開)

(2) 新図書館整備事業基本構想の策定について(2)

(3) 新学校給食センター整備基本計画の策定について

(4) 邦楽邦舞合同公演 第53回芸能のつどいについて

(5) 藤沢周平記念館 作品題名書道展について

(6) その他

6 閉会

開 会 (午後3時)

- 事務局 本日は、教育長が公務で不在のため、職務代理者に進行いただく。
- 職務代理者 ただいまから2月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。  
(管理課長が先唱し市民憲章唱和)
- 職務代理者 本日の会議録署名委員は、4番委員にお願いします。  
それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第2号について、事務局より説明をお願いします。
- 管理課長 本市教育委員会では、市の施策や鶴岡市教育大綱の理念のもと、年度ごとに教育行政の目標と達成に向けた方針をまとめた「鶴岡市教育委員会基本方針」を定めている。  
「基本方針」については、鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条1項の「学校教育又は社会教育に関する一般方針」にあたることから、令和7年度に向け教育委員会に諮るもの。  
内容としては、昨年10月に協議させていただいた通り、令和6年3月に改定された第二期鶴岡市教育大綱に基づくことから、昨年度同様「ふるさと鶴岡を愛し未来をひらく、いのち輝く人づくり いのち輝く市民が躍動する環境づくり」を教育目標とし、5つの教育方針として、1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進、2 市民の多様な学習環境づくりの推進、3 豊かな感性を育む文化芸術の振興、4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進、5 教育関係施設の適切な維持管理と最適な配置の推進を掲げている。
- 職務代理者 ただいまの議第2号について、質問、意見等はないか。  
なければ、議第2号について、賛同の方は挙手をお願いします。
- 各委員 (全員挙手)  
全員挙手により可決された。  
続いての議案、日程第2議第3号は、議会に上程される前の議題のため、非公開とすることに異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 職務代理者 異議なしと認め、議第3号は非公開とする。  
(会議録は別記録とする)
- 職務代理者 次に報告事項に入る。  
報告事項(1)は人事案件のため、引き続き非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし。

職務代理者 異議なしと認め、報告事項（１）も非公開とする。  
（会議録は別記録とする）

職務代理者 次に、報告事項（２）について事務局より説明をお願いする。  
図書館長 ２月５日に最後となる３回目の企画懇話会を開催し、そこでの意見などをもとに、基本理念それに基づく基本的な機能や整備方針などについて取りまとめをし、最終案を作成した。そして２月１９日午後３時からホームページ等でパブリック・コメントを実施している。

１月に報告した基本構想（案）からの主な変更点について説明する。  
基本理念は、「学び、出あい、育つ、みんなでつくる つるおか図書館」という大きなキャッチフレーズとして固めた。  
基本理念から導き出される５つの基本方針は前回から変わらない。  
想定する主な機能には、現在の図書館にはないが、新たに整備したい機能も掲載している。

また、施設の規模については、利用者の多様性に応え、効率的なサービスを提供し、十分な書架と収納スペースを確保することから、おおよそその延床面積を3,500㎡～4,500㎡としている。

それから新たな項目として、環境負荷低減等の配慮事項を加えたほか、ZEB（ネット・ゼロエネルギー・ビル）にも配慮した図書館にしていくべきといった方向性を記載している。

また、運営の考え方に、「図書館活動を支える多様な市民参加の形を検討していく」といった一文を、懇話会等の意見を踏まえ追記した。

職務代理者 ただいまの報告に質問、意見等はないか。  
２番委員 基本理念の「みんなでつくる、つるおか図書館」というのは、建物だけでなく、よいものに作り上げていくということか。

図書館長 懇話会の協議の中で、建物を作ることも大切だが、図書館の場合は、特にその中身が重要であるというお話をいただいた。キャッチフレーズのところでも打ち出すべきではないかということで、このような形となった。

職務代理者 その他に質問、意見等はないか。  
なければ次に、報告事項（３）について、事務局より報告をお願いする。

学校給食センター所長 この度、新学校給食センター整備基本計画（案）を市ホームページに掲載し、パブリック・コメントの募集を開始したので報告する。  
鶴岡市学校給食センター整備基本計画（案）については、今年度、PFI導入可能性調査により、基本計画のデータ収集と導入可能性調査を実施し、併せて庁内の検討委員会で取りまとめ、基本計画（案）策定に至っ

た。

整備基本計画の考え方としては、令和4年度に整備基本構想を策定し、基本目標を『食文化を継承し、児童生徒の笑顔あふれる安心・安全な学校給食の提供』とし、この基本目標を達成するため5つの基本方針を定めた。更に、この構想を踏まえて計画を立てるにあたり「つるおからしい特色ある給食の提供」の実現に重点的に取り組むこととした。

基本計画案の主要なポイントであるが、建設候補地の選定については、地域のエリア比較を昨年度に行い、現在地周辺エリアが、より好条件で課題が少ないとのこととし、今年度、現在の給食センターの周辺エリアで3候補地について、用途地域、配送距離など11の評価項目について検討した結果、現在のセンターの北側の農地を建設候補地として決定した。

次に、施設整備についてであるが、炊飯機能については、現在の炊飯業者の設備老朽化等の課題を踏まえ、新センターへの整備も検討したが、現時点で直ちに新センターには整備せず、これまでどおり学校給食会の指定業者から提供いただくこととした。

また、食物アレルギーについては、専用調理室を設け、レベル3の除去食対応を基本とし取り組んでいくこととしている。

その他、食育機能、展示機能等を設け、施設の延べ床面積、3,900㎡程度と想定した。

事業手法の検討にあたっては、様々な手法を分析した。概算事業費について、建設費を55億4,200万円と見込み、従来方式と民間活力を活用した手法で整備、運営した場合を比較し、数値的に評価したVFM（バリューフォーマネー）算定した。

定量的評価の結果では、財源、財政縮減効果はPFI方式BTOが最も高く、次いでDBO、DBM方式の順となった。

定性的評価では、数値的に評価することが困難な項目について、相対的に比較評価した。また、DB、DBM方式では、運営が一括で行われず、その都度、契約更新をしながら進めていくことから、契約更新の際に必要な見直しが行われ、市の施策や市民の意向がその都度反映されやすく、より「つるおからしい給食」の提供ということの意思が伝わると整理している。

以上の評価結果を踏まえ、総合評価においては、財政縮減効果が比較的高く「つるおからしい給食」の提供の実現や社会情勢の変化にも対応しやすい、DBM方式により整備を進めることとしている。

事業スケジュールについて、基本構想では、令和11年度から開設としていたが、導入可能性調査において、民間事業者からヒアリングを行ったところ、建設期間が最低2年間必要であるという意見などを反映し、スケジュールを見直した。計画案では、開設を令和12年の9月としている。

これまで、基本計画策定については、庁内検討会で進めてきたが、市民からの意見を反映するため、7年度から、準備運営委員会を設置し、センターの整備、運営について、ご意見を伺いながら、進めていくこととしている。

職務代理者

ただいまの報告に質問、意見はないか。

今日初めて計画案を耳にしたので、後からでも意見、質問を寄せてよいのか。

学校給食センター所長

今回は、初見ということで説明させていただいた。本日からパブリック・コメントを実施しており、これらの意見と委員の皆様からの意見を反映し、3月の定例委員会で最終案として、提案させていただきたい。

職務代理者

他に質問、意見がなければ、次に、報告事項（4）について、事務局より報告をお願いします。

文化主幹

地元の邦楽邦舞団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表する「芸能のつどい」を、3月9日（日）午後1時より中央公民館で開催する。入場は無料。旧文化会館の開館時から始まり、今回で53回目を数える会である。鶴岡市芸術文化協会会員の指導のもと、地域で芸術文化を学ぶ「こども文化クラブ」の子どもたちの出演も予定しているので、ぜひ、ご来場いただきたい。

職務代理者

ただいまの報告に質問、意見はないか。

なければ、次に、報告事項（5）について、事務局より報告をお願いします。

社会教育課長

若い方から藤沢作品への関心を高めていただく機会の創出として、平成27年度から行っている。鶴岡中央高校書道部の部員の方が藤沢作品を読み、感じたままに作品題名を色紙に揮毫し、藤沢作品への感想も披露する。期間は3月6日（木）から3月25日（火）まで。記念館内のミニギャラリーで行う。

職務代理者

ただいまの報告に質問、意見等はないか。

ほかに質問、意見等はないか。

なければ、委員より何か報告事項はあるか。これをもって2月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後4時20分）